



ジェイエムシー株式会社様に対する 『114 ポジティブ・インパクト・ファイナンス』の実施について

百十四銀行（頭取 森 匡史）は、2024年12月30日（月）、高知支店取引先 ジェイエムシー株式会社（高知県高知市薊野中町 代表取締役 仁木 真央）に対し、『114 ポジティブ・インパクト・ファイナンス』を実施しましたので下記のとおりお知らせします。

ポジティブ・インパクト・ファイナンス は、お客さまの企業活動が経済・社会・環境にもたらすインパクトを包括的に評価し、ポジティブインパクトの拡大とネガティブインパクトの緩和に向けた取組みを支援する融資のことです。お客さまと当行が協議の上、マテリアリティ（重要課題）を解決するための取組方針を定め、その達成度合いを測定する KPI（重要目標達成指標）を設定し、当行がモニタリングを行うことで、お客さまのサステナブル経営を後押しします。

当行は、今後も地域金融機関として、お客さまの SDGs や ESG への取組みを支援してまいります。

記

■企業の概要

会社名 ジェイエムシー株式会社
所在地 高知県高知市薊野中町 33 番 50 号 JMC ビル 2F
業種 地方自治体向け保健・福祉コンサルティング業
美容クリニック・サロン向け決済コンサルティング業

【メッセージ】

1986年創業以来、ジェイエムシーはひとりでも多くの方が、美しく健康で幸せを感じられる社会の実現を目指しています。
社会のニーズを敏感に読み取り、新しいビジネスモデルの提案を通じて、世の中にインパクトを。

今後も未来へ躍動する社員の力によって、付加価値の高いサービスを作り出し輝かしい未来を創造します。

※ジェイエムシー株式会社の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」については、別紙をご参照ください。

以上

ジェイエムシー株式会社
ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書



2024年12月30日



はじめに

百十四銀行は、ジェイエムシー株式会社に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「PIF」）を実施するにあたって、当社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブ・インパクト（以下、「PI」）/ネガティブ・インパクト（以下、「NI」））を分析・評価した。

この分析・評価は、国連環境計画金融イニシアチブ（UNEP FI）が提唱した PIF 原則および PIF 実施ガイド（モデル・フレームワーク）、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、百十四銀行が開発した評価体系に基づいている。

本件融資概要

融資形態	証書貸付
融資金額	100,000,000円
資金使途	運転資金
融資・モニタリング期間	5年間

内容

1. 企業概要と経営理念、サステナビリティ.....	4
(1) ジエイエムシー株式会社の企業概要	4
(2) ジエイエムシー株式会社の事業概要	8
(3) 企業理念	12
(4) サステナビリティ	13
2. インパクトの特定	14
(1) バリューチェーン分析とインパクトマッピング.....	14
(2) 発現したインパクト	15
(3) インパクトニーズの確認、百十四銀行との方向性の確認	21
3. インパクトの評価	22
4. モニタリング	26
(1) ジエイエムシーにおけるインパクトの管理体制	26
(2) 百十四銀行によるモニタリング.....	26

1. 企業概要と経営理念、サステナビリティ

(1) ジェイエムシー株式会社の企業概要

企業名	ジェイエムシー株式会社
設立	昭和61年（1986年）4月
資本金	3000万円
代表者	代表取締役社長 仁木 真央
従業員数	122名（2024年11月末現在 雇用形態不問）
売上高	13.9億円 令和6年（2024年）8月期
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・美容決済部門 決済の提案、提供、運用およびオペレーション受託業務 ・保健情報部門 地方自治体に対する保健、福祉等のコンサルティング業務、システム開発
事業所/営業所	<p>本社</p> <p>〒781-0013 高知県高知市薊野中町33番50号JMビル2F TEL：088-813-9000 FAX：088-856-8666 MAIL:jinji@jmc-ltd.co.jp</p> <hr/> <p>大阪支店</p> <p>〒553-0003 大阪府大阪市福島区福島7-20-1 KM西梅田ビル 14F TEL：06-6453-3111 FAX：06-6453-5600</p> <hr/> <p>東京営業所</p> <p>〒101-0021 東京都千代田区外神田2-18-3 第2昭和ビル6階</p> <hr/> <p>仙台営業所</p> <p>〒980-0022 宮城県仙台市青葉区五橋1-6-6 五橋ビル8F 東日本少額短期保険株式会社内</p>

導入自治体 一覧（抜粋）	<p><高知県> 安芸市／いの町／大豊町／越知町／香美市／黒潮町／芸西村／高知市／ 香南市／佐川町／四万十市／四万十町／宿毛市／須崎市／田野町／中 芸広域連合／津野町／東洋町／土佐清水市／土佐町／中土佐町／奈半 利町／南国市／仁淀川町／日高村／室戸市／本山町／安田町</p> <p><愛媛県> 愛南町／今治市／伊予市／宇和島市／大洲市／鬼北町／久万高原町／ 四国中央市／東温市／西条市／新居浜市／松前町</p> <p><香川県> 観音寺市／坂出市／さぬき市／小豆島町／善通寺市／高松市／多度津町 ／土庄町／東かがわ市／丸亀市／まんのう町／三豊市</p> <p><徳島県> 藍住町／阿南市／阿波市／板野町／海陽町／勝浦町／上板町／神山町 ／北島町／小松島市／徳島市／那賀町／つるぎ町／東みよし町／松茂町／ 美馬市／みよし広域連合／牟岐町／吉野川市</p> <p><岡山県> 赤磐市／浅口市／岡山市／鏡野町／笠岡市／里庄町／総社市／玉野市 ／早島町／美作市／矢掛町／和気町</p> <p><兵庫県> 明石市／赤穂市／稲美町／加古川市／加古川町／加東市／上郡町／三 田市／佐用町／太子町／高砂市／宝塚市／丹波市／丹波篠山市／播磨 町／姫路市／福崎町／三木市／南あわじ市</p> <p><奈良県> 王寺町／広陵町／三宅町／大和高田市</p> <p><大阪府> 池田市／和泉市／泉大津市／泉佐野市／大阪狭山市／貝塚市／交野市 ／門真市／岸和田市／四條畷市／吹田市／泉南市／羽曳野市／守口市 ／八尾市</p> <p><その他> 亀岡市（京都府）有田市（和歌山県）東員町（三重県）柏市（千葉 県）</p>
-----------------	---

<沿革>

1986年	ジェイエムシー四国株式会社設立 高知市与力町で医療クレジット部門と保健情報部門のサービスを開始
1988年	高知市葛島に本社ビル完成 ジェイエムシー株式会社と社名変更 大阪市淀川区に大阪支店開設
2006年	障害者自立支援法に基づく障害福祉計画策定を開始 国保ヘルスアップ事業の受託開始
2007年	シェイプアイ（超音波画像測定装置）の開発、販売開始 特定健康診査等実施計画の策定開始
2008年	特定健診未受診者対策業務の受託開始 特定保健指導業務の受託開始 第4期介護保険事業計画の策定 介護給付適正化システムの販売開始 プライバシーマーク取得 自社割賦支援システムの取扱開始
2009年	ケアプラン点検、ケアマネ研修会の受託開始
2011年	第5期介護保険事業計画の策定
2013年	モバイルカードシステムの取扱開始
2014年	子ども・子育て支援事業計画の策定 第6期介護保険事業計画の策定
2015年	データヘルス計画の策定開始 特別調整交付基金（結核・精神）申請支援サービスの販売開始
2016年	糖尿病性腎症重症化予防事業の受託開始 医療・介護連携クラウドシステムの販売開始 ソーシャルマーケティング手法を用いた 特定健診未受診者対策事業の販売開始 『日本健康会議（2016）』ヘルスケア事業者に選出 WEB申込システム取扱開始
2017年	第7期介護保険事業計画の策定 『日本健康会議（2017）』ヘルスケア事業者に選出 QR決済の取扱開始
2018年	特定健診未受診者対策事業の全国展開 「高知家」健康企業宣言 『日本健康会議（2018）』ヘルスケア事業者に選出 ビジネスクレジット取扱開始

2019年	大阪支店 福島区に移転 高知県ワークライフバランス推進企業に認証 育児休暇・育児休業取得推進宣言 『日本健康会議（2020）』ヘルスケア事業者に選出 専門職コールセンター設置 第2期子ども・子育て支援事業計画の策定 マルチ決済端末取扱開始
2020年	多剤対策事業の受託開始 第8期介護保険事業計画の策定 被保護者健康管理支援事業の受託開始 『日本健康会議（2020）』ヘルスケア事業者に選出 「僕らの子育てキャンペーン」参加
2021年	中国、近畿地区全域に受託エリア拡大 オンライン保健指導サービス『オンシェルジュ』をリリース（2021.9.30） 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業の受託開始
2022年	ICTを活用した認知症予防事業の受託開始 東日本に受託エリア拡大、仙台営業所、東京営業所を開設 健康経営優良法人2022（中小規模法人部門）に認定
2023年	大阪支店、規模拡大 第9期介護保険事業計画の策定 ISO27001の取得 東京営業所開設

(2) ジエイエムシー株式会社の事業概要

ジェイエムシー株式会社（以下、ジェイエムシー）は、全国の地方公共団体の行政サービスの保健・福祉に係るビジネスプロセスアウトソーシング需要に応え、オーダーメイドのコンサルティング業務を行う保健情報部門と、医院や美容サービス業を対象にクレジット信販会社の代理店としてクレジットカード等の決済機能商品提供とアフターフォローをする美容決済部門から成る医療・福祉・美容関連のコンサルティング会社である。



出典：ジェイエムシーHP

【保健情報部門】

厚生労働省の指針に沿って調査・分析、コンサルティングを行い、地方自治体に対して保健福祉の計画策定、保健指導・事業支援等の総合コンサルティング業務を展開している。また、システム開発会社としての知見を活かし、健康診断のデータ分析から各地域に特化した効果的な保健事業を提案し、地方自治体に対してDXを用いた業務効率化を促している。ジェイエムシーでは以下の5つの業務に区分けしてサービスを展開している。

■保健・福祉分野コンサルティング

少子高齢化が進行し持続可能な社会保障制度の運営が難しさを増す中、地方自治体に対してデータを活用した効率的な保健・福祉・医療・介護分野での調査・分析を基に的確な計画策定支援を行っている。また、計画策定後にもその計画に沿った運用を支援するため進捗管理のアウトソーシングサービスも実施している。

<調査支援>

保健福祉計画を策定し、適切な施策を実施するうえで地域の人口動態や医療・福祉ニーズを把握する重要性は非常に高い。ジェイエムシーでは、多岐に渡る保健福祉計画策定や事業実施に携わった経験から、どのような調査項目を検討すればより効果の高い事業評価・施策検討に繋がるかを導き出し、市町村の実情に合わせて計画・施策策定へ反映させている。具体的な事案では、評価項目を設けられておらず効果分析ができなかった自治体に対し、新しい計画には事業分野ごとの「アウトカム指標」を設定することを提案。指標を計画に位置付けることにより、重点的に取り組むべきポイントを可視化した。

<調査支援フロー>

1. 調査項目の検討
2. 調査表の作成
3. 発送代行
4. 入力・集計
5. 結果とりまとめ
6. 結果分析

<計画策定支援>

計画期間中における人口やサービス利用者の推移などを踏まえた事業量推計、アンケート結果の分析、施策の進捗評価・課題整理に基づいた施策検討を支援している。計画策定に関わる調査票の校正や調査結果報告書の作成、契約に必要な書類の作成など、多岐にわたる業務も請け負う。計画策定後は、その計画に根ざした事業支援が行えるよう、進捗管理のアウトソーシングサービス（BPO）も提案し、計画の運用支援も行っている。

<実績>

高齢者福祉計画・介護保険事業計画
 子ども・子育て支援事業計画
 障がい者基本計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画
 地域福祉計画・地域福祉活動計画
 健康増進計画・食育推進計画
 データヘルス計画
 自殺対策計画
 男女共同参画計画

■データヘルス推進支援

地方自治体から委託を受け地域住民の健康増進や病気の予防を促進するサービスを実施している。レセプトや健診情報データを分析して特定保健指導や生活習慣病該当者に対して健診受診の励行、健診結果説明会や服薬指導、適切な食生活の必要性を伝えるイベント等の実施を行っている。

<特定健診未受診者対策>

特定健診データや診療情報などのレセプトを分析し、勧奨対象者をグループ化。ソーシャルマーケティング手法や行動経済学（ナッジ理論）を活用して、通知・電話・訪問などで受診勧奨している。企画から実施・評価まで、すべて資格を持つ専門職スタッフが担当することで、ワンストップでサービス提供が可能であり、健診受診率の向上のためにどのような運営を行うべきかを提案している。

<重複・頻回受診者対策/重複服薬者対策>

同様の疾病で複数の医療機関にかかっている、月に15日以上通院している、複数の医療機関から同じ薬効・併用禁忌の薬を服薬している患者に対して、通知・電話・訪問を通じた適正受診と適正服薬を指導している。医科・調剤・DPCなどの過去のレセプトデータを分析し、支援計画を作成している。

<糖尿病性腎症重症化予防>

糖尿病性腎症の重症化が懸念される対象者に、通知・電話・面談などによる「適切な医療受診の呼びかけ」や医師と連携した「生活習慣改善のサポート」を行っている。糖尿病治療において服薬の継続は非常に重要である。だからこそ自分の判断で受診や服薬を中止しないように呼びかけたり、食生活や運動習慣を助言したり、日常生活での自主的な行動変容を促している。

<特定保健指導>

特定健診の結果から「メタボリックシンドローム」のリスク数に応じ、生活習慣の改善が必要な患者に特定保健指導を代行実施している。ジェイエムシーでは、対象者向けの通知作成や電話による利用勧奨、自社開発したオンライン保健指導システム「オンシェルジュ」を用いた保健指導を3ヶ月ほどかけて実施。生活改善の専門家である保健師・管理栄養士が日常生活で簡単にできる改善方法を提案している。

<被保護者健康管理支援>

生活保護受給者を対象に、健診や医療機関の受診勧奨、適正受診に向けて、電話・訪問による

保健指導を実施している。被保護者は様々な健康課題を抱えていることが多く、疾病の予防と改善、重症化予防には「食生活の改善」が非常に重要である。そこで、ケースワーカーによる家庭訪問時に直接指導できるよう、マニュアル作り等も進めている。

■ 介護給付適正化支援

地方自治体が健全な介護保険制度を運営するための介護給付適正化を支援している。介護給付適正化とは、介護サービスを求める利用者を適切に認定した上でケアマネジメントにより真に必要なサービスを見極め、事業者がルールに従いサービス提供するように促すことである。全国200を超える導入実績のある介護給付適正化システム「トリトンモニター」を用いて、不適切と思われる給付を洗い出し、ケアマネージャー等を指導している。ジェイエムシーでは、介護給付適正化のうち地方自治体が実施困難な「要介護認定の適正化支援」「ケアプラン点検」「給付実績の活用」の3つの事業を展開している。

<要介護認定の適正化支援>

要介護認定の平準化のために分析や研修を実施。認定調査項目ごとに判定に関する傾向を分析し、調査員をプロファイリング。その結果を基にケーススタディや事例検討する。必要に応じて要介護認定調査員向けの研修会をオンラインも織り交ぜ実施し、要介護認定に関わるスキルの底上げに寄与している。特に要介護認定調査員ごとに判断基準やスキルに偏りがあることは往々にしてあるため、その平準化を図ることで正確な認定調査の実施が可能となり、適正なサービス提供が可能となる。

<ケアプラン点検>

介護保険法の理念である、高齢者の自立支援と尊厳の保持の実現を目指した「自立支援型ケアマネジメント」の普及をサポートしている。全国で多くの実績を有する講師によるケアプラン点検や、ケアマネージャー向け研修会をオンラインと現地で実施。誰もが住み慣れた地域で自立した生活を送るため、高齢者や障がい者の状況を適切に把握し、介護給付の適正化につなげている。

<進捗管理支援>

給付実績のデータを活用することで、オープンデータだけでは難しかった圏域別のサービス提供状況の分析や、サービス提供事業所ごとの傾向分析を可能としている。地域包括ケアの「見える化」によって、国から求められている介護保険事業計画の進捗管理について、より深い分析・考察を行いながら次期計画策定に向けての基礎資料の作成をサポートしている。

■ その他の支援

<特別調整交付金申請支援サービス>

レセプト等により結核性疾病及び精神病に関する診療報酬を計算し、特別調整交付金申請に必要な手続きを支援している。具体的には、ヒアリング準備、該当レセプトの解説資料、ヒアリングに必要な資料作成の支援など、ワンストップでサービス提供をしている。

<在宅医療・介護連携推進事業・生活支援体制整備事業>

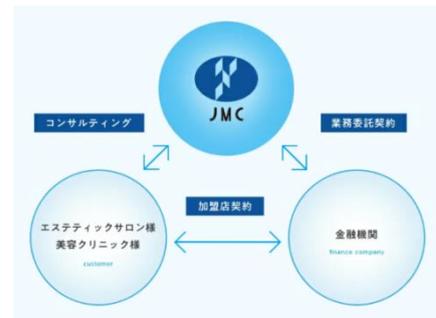
住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の推進を支援している。地域の医療・介護、その他多様な社会資源の情報収集、共有、提供をサポートするアウトソーシングサービスを展開している。

【美容決済部門】

誰もが安心して施術を受けられることを至上命題とし、美容業界の決済インフラ構築に貢献するために、創業以来、エステティックサロン、美容クリニックを中心とした美容業界に決済サービスを提供している。美容業界と金融機関との間に入り常に双方の視点を持って最良の決済サービスを創造している。ジェイエムシーがエステティックサロン、美容クリニックの債権を保証することでクレジット決済の導入を促し、多くの施術を希望する人々が施術を受けることを可能としている。「決済コンサルティング」と「加盟店サポート」の2部門から成る。

■ 決済コンサルティング

エステティックサロンや美容クリニックの決済や顧客層拡大のニーズをヒアリングし、抽出した経営課題に則したオーダーメイドの決済方法を提案している。10社以上の金融機関と業務提携しているため、「ショッピングクレジット」「オリジナルカード」「企業間決済」「マルチ決済」「自社割賦」など豊富な選択肢を提案可能としている。効果として販売単価・売上上昇や高レベルの施術提供が可能となった事例が相次いでいる。



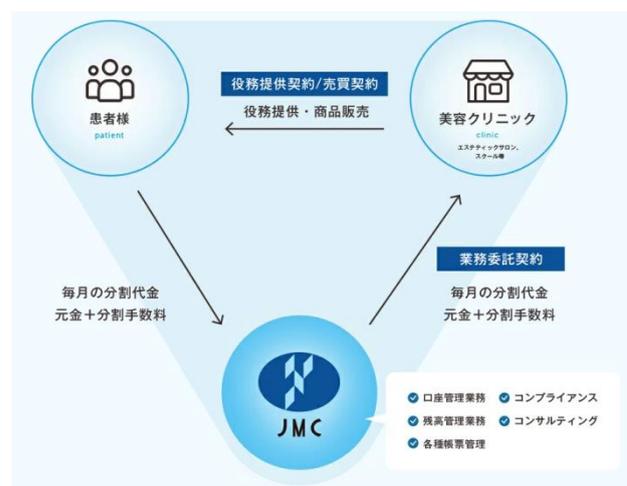
出典：ジェイエムシーHP

■ 加盟店サポート

決済商品を提供した後も導入にあたっての準備・運用・アフターフォローまで実施している。法律の知識がないまま契約書面の記入不備に気づけず無条件解約となってしまうことの無いように勉強会を実施するなど、健全な決済サービス運用をサポートしている。また、サービス導入後も継続的にかかわりを持つことで、豊富な情報網を活かした経営コンサルティングや、従業員向けのセミナー開催なども実施している。

■ 自社割賦サービス

信販会社を介さずにエステティックサロンや美容クリニックが自ら決めた分割払いの条件で商品やサービスを販売する自社割賦システム「Cuppy」を提供から、導入における全面サポート、アフターフォロー、運用面のカスタマイズまで実施している。同システム導入により、より幅広い顧客へのサービス提供と、店舗運営における新たなストック収入源の創出が可能になり、美容業界の発展への貢献、誰もが美容医療を受けられる世界の実現を目指している。



出典：ジェイエムシーHP

(3) 企業理念

ジェイムシーはスローガン、理念、ミッション、ビジョン、バリュー、クレドを掲げ、それらはそれぞれ以下の通りである。

■スローガン

人に、社会に、もっとやさしいシステムを

JMCは1986年、それまで世の中になかった歯科や医院などでの保険外治療費の決済をサポートするクレジットシステムの開発と付加価値の高いサービスを行う会社としてスタートしました。

以来、美容業界や保健・福祉業界の中では長い歴史を持つパイオニア的な存在として、JMCの名前は全国に知られています。

■理念

・躍動

はたらきがい、自分たちの存在意義を持って、本当に世の中が求めているものを生み出すために情熱的に挑んでいきます。

・幸せ

やりがいのある幸せ。健康でいられる幸せ。感謝される幸せ。

すべての人の幸せに貢献します。また、わたしたち自身の幸せにも妥協しません。

・健康

わたしたちは、健全で健康な社会を育む努力を惜しむことなく社会に貢献することを第一に考えていきます。

■ミッション

明日をよくする

美容決済部門、保健情報部門、この2つの事業部門に共通しているのは店舗や企業、地方自治体、国民健康保険団体連合会などのバックステージで活躍する専門職種であること。

JMCが持っているコンサルティング能力、独自のシステムやノウハウなど、他社と一線を画すサービスの向上を目指します。未来へ思考を向けて、自己研鑽を積み明日を良くしていきます。

■ビジョン

業界のプラットフォームであれ

それまで世の中になかったものをビジネスモデルとして提案し、イノベーションを起こしていく。

これがJMC創業以来の企業スピリットです。美容決済に続いて、1990年には「自分で健康を守る時代」を見据えて各自治体への健康管理システムの導入を開始。常にそれぞれの分野、業界のプラットフォームであり続けてきました。これからも私たちにしかできない付加価値の高いサービスや時代に応じた仕事を生み出せる唯一無二の会社を目指します。

■バリュー

「困りごとを「普通にする」

私たちは企業や地方自治体などのパートナーとして、世の中の様々な「困ったなあ」を解決し、それを「普通にする」仕事です。課題を解決するための新しい社会的商品、サービスや仕組みを開発するなど、地域や社会に元気や幸せを提供するビジネスです。

■クレド

「すぐやる。すなおに。わくわくを。」

スピード感を持って、失敗を恐れずすぐやる。

できることを考えて、すなおに柔軟に。

今までにない、わくわくを。

(4) サステナビリティ

サステナビリティへの具体的な取り組みの一例は、次の表のとおりである。なお、この他にも全社で様々な取り組みを行っている。

 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>性別や年齢に関係のない評価制度や働き方を提供し「ジェンダー平等」の環境づくりをしています。役職も、男性・女性関係なく登用します。</p>
 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>お客様、協力会社とともに「紙の削減」に取り組んでいます。例えば、エステ店からの申し込みをFAXからWEB化するなど、デジタル化を効率的に取り入れています。</p>

2. インパクトの特定

(1) バリューチェーン分析とインパクトマッピング

川上の事業	当社の事業	川下の事業
コンピュータ・コンサルタント及び コンピュータ設備管理業 (業種コード 6201) コンピュータ・プログラミング業 (業種コード 6202)	他に分類されない その他の情報サービス業 (業種コード 6399) 経営コンサルタント業 (業種コード 7020)	一般公務 (業種コード 8411) 病院事業 (業種コード 8610) 医療業及び歯科医療業 (業種コード 8620) 理容及びその他の美容サービス業 (業種コード 9602)

●●：対応必須
●：対応推奨

バリューチェーン	川上の事業				当社の事業				川下の事業									
	6201		6202		6399		7020		8411		8610		8620		9602			
業種	コンピュータ・コンサルタント及び コンピュータ設備管理業		コンピュータ・プログラミング業		他に分類されないその他の 情報サービス業				経営コンサルタント業		一般公務		病院事業		医療業及び歯科医療業		理容及びその他の 美容サービス業	
インパクト	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI		
水																		
食料																		
住居																		
健康・衛生											●●		●●		●			
教育																		
雇用	●	●	●	●	●	●	●●	●	●	●	●●	●	●●	●	●	●		
エネルギー																		
移動手段																		
情報					●													
文化・伝統																		
人格と人の安全保障		●		●		●				●●								
正義										●●								
強固な制度・平和・安定						●				●●	●●							
水(質)																		
大気																		
土壌																		
生物多様性・生態系																		
資源効率・安全性																		
気候											●		●					
廃棄物								●		●		●		●		●		
包括的で健全な経済	●		●		●		●		●●		●		●					
経済収束								●										

百十四銀行は事業性評価に基づき本ファイナンスにおいてジェイエムシーの事業を国際標準産業分類における「他に分類されないその他の情報サービス業」、「経営コンサルタント業」として整理した。ジェイエムシーの川上における業種は、システム開発において外注先となる「コンピュータ・コンサルタント業及びコンピュータ設備管理業」、「コンピュータ・プログラミング業」とした。ジェイエムシーの川下における業種は、保健情報部門のサービス提供先である地方自治体の属する「一般公務」、決済機能商品販売先である「病院事業」、「医療業及び歯科医療業」、「理容及びその他の美容サービス業」とした。バリューチェーン分析の上、注目すべきポジティブ・インパクト (PI) として、「健康・衛生」、「雇用」、「情報」、「人格と人の安全保障」、「公正・正義」、「強固な制度・平和・安定」、「包括的で健全な経済」が見られる。注目すべきネガティブ・インパクト (NI) として、「雇用」、「人格と人の安全保障」、「強固な制度・平和・安定」、「気候」、「廃棄物」、「経済収束」が見られる。一方、事業性評価により取組みが確認された同社のインパクトは次項の通りである。

(2) 発現したインパクト

発現したインパクトについて、カテゴリ毎に関連するSDGs ターゲットを整理する。

社会面のインパクト

発現インパクト：健康・衛生（PI）	
テーマ	持続可能な医療体制構築と地域社会の健康増進
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費の削減や健康寿命延伸のため、科学的なアプローチを実施している。以下に具体的な取組みと実績を列挙する。 ・特定健診において若年層の受診率が停滞している地方自治体からの要請に対して、未受診者へ受診しない理由を特定するためのアンケート調査を実施。その結果、「自分には必要ではない」と感じている未受診者を把握し、通知内容の見直し、トークマニュアルの統一などを行い、受診率向上施策を提案。 ・糖尿病性腎症予防プログラムにおいて若年層の参加者を確保したいとの地方自治体からの要請に対し、プログラム参加者と不参加者双方に聞き取りを実施。分析の結果、若年層は仕事で多忙のため参加しなかったことが浮き彫りになり、夜間や休日の電話勧奨や、オンライン面談を導入し支援形態に柔軟性を持たせた。また、6ヶ月間同じ専門職スタッフが支援することで、受診者との間に信頼関係を築きプログラム参加中断を防いだ。 ・サービス付き高齢者向け住宅のケアプラン点検において、市町村から、「サービス付き高齢者向け住宅に関するケアプラン点検を行いたい一方で、サービス提供事業所の指定権限は都道府県が有していることから、保険者（市町村）が積極的に点検を行うことが難しい。」「国から新たに提示された点検が必要と考えられるケアプランについて、どのように点検すればよいかわからない。」という相談を受けた。前者に対しては、事業所の選定権限は無くてもケアマネジャーへの指導は可能と整理。介護給付適正化システム「トリトンモニター」にて該当するケアマネジャーを抽出し、重点的に点検を実施したところ、市外のサービス付き高齢者向け住宅について給付費を削減することに成功。後者に対しては、「トリトンモニター」を活用し、該当ケースを抽出。ケアマネジャーに対する指導は同様のケアプランでの点検実績を多数持つ講師で行うべきと判断。計画を立てる側のケアマネジャーだけでなく、現場のヘルパーも同席のヒアリング形式の点検・指導を実施することで適正なサービスの検討を可能とした。 ・これらの取組みが評価され、日本健康会議¹において、予防・健康づくりの企画・実施を提供する事業者の質・量の向上のため、認証・評価の仕組みの構築も視野に、保険者からの推薦等一定の基準を満たすヘルスケア事業者¹に5年連続選定されている。 ・また、ジェイエムシーは、40歳以上の従業員を対象に人間ドック費用の全額負担をするなど、地域だけでなく自社の従業員に対しても、健康増進施策を実施している。 <p>以上より、「健康・衛生」のPI拡大に寄与している。</p>
関連する SDGs ターゲット	3.4 2030年までに、非感染性疾患による早期死亡率を予防や治療により3分の1減らし、心の健康と福祉を推進する。 

¹民間組織が連携し行政の全面的な支援のもと国民一人ひとりの健康寿命延伸のために実効的な活動を行うために組織された活動体

	<p>3.5 麻薬・薬物乱用や有害なアルコール摂取の防止や治療を強化する。</p>	
	<p>3.d すべての国々、特に開発途上国で、国内および世界で発生する健康リスクの早期警告やリスク軽減・管理のための能力を強化する。</p>	
<p>発現インパクト：雇用（PI/NI）</p>		
<p>テーマ</p>	<p>働きやすさと働きがいの両立</p>	
<p>活動内容</p>	<p>・従業員のエンゲージメント施策として、従業員の調査アンケートシステムを用い、職場改善のための活動や施策について従業員の声を反映するようにしている。また、ジェイエムシーでは、管理栄養士・看護師・介護福祉士などの国家資格取得者を対象とした中途採用に注力しており、資格や前職の知見、キャリアを業務に反映できるような職場環境を整備している。また、例年、新卒採用にも注力しており本人が希望すれば前述の資格に加え、健康運動診断士等の資格取得を支援し、従業員のスキルアップによる成長を支援している。</p> <p>・ジェイエムシーでは、業界の特性から女性従業員が多く、仕事と生活の調和実現のため、仕事と子育てが両立できる就労環境整備に注力している。その取組みが評価され高知県から「ワークライフバランス推進認証企業認定」を受けている。また、次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づき、「一般事業主行動計画」を策定しており、仕事と子育てに関して産休・育休に関する社内周知や、次世代支援として大学と連携したインターンシップを実施している。</p> <div style="text-align: center;">  <p>高知県ワークライフバランス推進認証企業認定証</p> <p>出典：ジェイエムシーHP</p> </div> <p>・以上より「雇用」のPI拡大、NI低減に寄与している。</p>	
<p>関連する SDGs ターゲット</p>	<p>4.3 2030年までに、すべての女性と男性が、手頃な価格で質の高い技術教育や職業教育、そして大学を含む高等教育を平等に受けられるようにする。</p>	
	<p>4.4 2030年までに、就職や働きがいのある人間らしい仕事、起業に必要な、技術的・職業的スキルなどの技能をもつ若者と成人の数を大幅に増やす。</p>	
	<p>5.5 政治、経済、公共の場でのあらゆるレベルの意思決定において、完全に効果的な女性の参画と平等なリーダーシップの機会を確保する。</p>	
	<p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての女性と男性にとって、完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい仕事（ディーセント・ワーク）を実現し、同一労働同一賃金を達成する。</p>	

発現インパクト：情報（PI）	
<u>テーマ</u>	ICT導入による行政のDX支援
<u>活動内容</u>	<p>・地方自治体では人手不足が深刻化している中、業務改善が進まずにいまだに紙ベースでのアナログな集計方法や人海戦術を前提とした調査方法が用いられており、医療・福祉計画策定の現場は疲弊している。ジェイエムシーでは、地方自治体が効率的に情報収集し、適切な計画策定と運用を可能とするためにレセプトや健診情報データの分析、オンライン保健指導システム「オンシェルジュ」を用いた保健指導、介護給付適正化システム「トリトンモニター」などを駆使し、DXを支援している。</p> <p>・以上より「情報」のPI拡大に寄与している。</p>
<u>関連するSDGsターゲット</u>	9.c 情報通信技術（ICT）へのアクセスを大幅に増やし、2020年までに、後発開発途上国で誰もが当たり前のようにインターネットを使えるようにする。 
発現インパクト：人格と人の安全保障（PI/NI）	
<u>テーマ</u>	センシティブ情報の活用と管理
<u>活動内容</u>	<p>・医療技術が発達した日本において平均寿命は延びたが、新たな問題として不健康な状態での生存や退職後の独居老人の老人性鬱に伴う自殺、認知症となった両親の介護などが問題となっている。ジェイエムシーは地域特性を分析し、その地域の福祉課題に合わせた福祉保健サービスの策定・運用を支援しており、人々が心身ともに健康で、健康寿命が延伸しQOLが向上すること貢献している。</p> <p>・また、患者の傷病歴などのセンシティブ情報を取り扱うジェイエムシーでは、情報の管理体制に細心の注意を払っており、個人情報を適切に管理している証明となるプライバシーマークと、問題把握から改善活動を行う情報管理体制を構築している証明となるISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）を取得している。</p> <div style="text-align: center;">  <p>登録証</p> <p>プライバシーマーク登録証</p> <p>出典：ジェイエムシー-HP</p> </div> <p>・以上より「人格と人の安全保障」のPI拡大、NI低減に寄与している。</p>
<u>関連するSDGsターゲット</u>	3.8 すべての人々が、経済的リスクに対する保護、質が高く不可欠な保健サービスや、安全・効果的で質が高く安価な必須医薬品やワクチンを利用できるようになることを含む、ユニバーサル・ヘルズ・カバレッジ（UHC）を達成する。 

	16.10 国内法規や国際協定に従い、だれもが情報を利用できるようにし、基本的自由を保護する。	TARGET 16-10 
発現インパクト：公正・正義（PI）		
テーマ	公正な医療・福祉の供給体制への貢献	
活動内容	<p>・ジェイムシーでは、保健情報部門において地域の特性に合わせて地域の老若男女、障がいの有無を問わない全ての住民が効果的に医療・福祉サービスを受けられるよう保健福祉計画、高齢者福祉計画・介護保険事業計画、子ども・子育て支援事業計画、障がい者基本計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画、地域福祉計画・地域福祉活動計画、健康増進計画・食育推進計画、データヘルス計画、自殺対策計画、男女共同参画計画の策定支援や計画実現のためのBPOを請け負っている。</p> <p>・以上より「公正・正義」のPI拡大に寄与している。</p>	
関連するSDGsターゲット	1.3 すべての人々に対し、最低限の生活水準の達成を含む適切な社会保護制度や対策を各国で実施し、2030年までに貧困層や弱い立場にある人々に対し十分な保護を達成する。	TARGET 1-3 
	10.4 財政、賃金、社会保障政策といった政策を重点的に導入し、さらなる平等を着実に達成する。	TARGET 10-4 
発現インパクト：強固な制度・平和・安定（PI/NI）		
テーマ	社会保険制度の適正化支援	
活動内容	<p>・日本では皆保険制度に基づき傷病者や要介護者が健康保険や介護保険を利用して費用負担を抑制して医療・介護サービスを受けることができる。しかし、少子高齢化が進む中では高齢者や要治療者が増加の一途を辿っており、支出ばかりが膨らみ制度の収支均衡が崩れ、社会保険制度の維持は年々難易度が増している。ジェイムシーは、社会保険制度の適正化を地域特性に合わせてオーダーメイドで支援している。具体的には、生活習慣病該当者に対する予防プログラム・特定保健指導などの促進による健康保険料支出抑制や、介護保険において指標とされるケアプラン作成の標準化による給付の適正化、結核・精神病の特別調整交付金の適正化など社会保険制度の維持に貢献している。</p> <p>・以上より、「強固な制度・平和・安定」のPI拡大とNI低減に寄与している。</p>	
関連するSDGsターゲット	1.3 すべての人々に対し、最低限の生活水準の達成を含む適切な社会保護制度や対策を各国で実施し、2030年までに貧困層や弱い立場にある人々に対し十分な保護を達成する。	TARGET 1-3 
	10.4 財政、賃金、社会保障政策といった政策を重点的に導入し、さらなる平等を着実に達成する。	TARGET 10-4 

環境面のインパクト

発現インパクト：気候（NI）		
テーマ	地球温暖化対策	
活動内容	<p>・ジェイムシーでは昨今の気候変動に対する具体的な施策として全オフィスでのLED</p>	

	<p>照明の導入により省エネ、自社保有ビル屋上への太陽光発電パネル設置による創エネに注力している。またオンラインツールを用いて特定保健指導を実施することでガソリン使用を伴う移動を減らし、CO₂の排出抑制に取り組んでいる。</p> <p>・以上より、「気候」のNI低減に寄与している。</p>
関連する SDGs ターゲット	<p>7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に増やす。</p> 
	<p>13.3 気候変動の緩和策と適応策、影響の軽減、早期警戒に関する教育、啓発、人的能力、組織の対応能力を改善する。</p> 
発現インパクト：廃棄物（NI）	
テーマ	限りある資源の有効活用
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェイエムシーでは、保健福祉計画の策定において未だに紙媒体での書類管理が多い地方自治体を対象に、従来は数百部の紙媒体での納品だったのに対し、電子データでの納品への切り替えを提案し、紙の消費抑制に努めている。 ・医療・美容業界に対して積極的に決済システム導入を提案。業務効率化だけでなくキャッシュレス取引の促進をしている。 ・以上より、「廃棄物」のNI低減に寄与している。
関連する SDGs ターゲット	<p>12.2 2030年までに、天然資源の持続可能な管理と効率的な利用を実現する。</p> 

経済面のインパクト

発現インパクト：包摂的で健全な経済（PI）	
テーマ	美容クリニック・サロンの経営コンサルティング
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェイエムシーには、地方自治体を主要販売先とする保健情報部門と中小・零細の美容クリニック・サロンを主要販売先とする美容決済部門がある。美容決済部門では決済コンサルティングを主要業務とし、「企業間決済」「次世代決済（クレジット・QR・スマート）」「自社割賦」など各々の店舗におけるマーケティング戦略と合致する決済サービスの導入を支援している。以下に具体的な取り組みと実績を列挙する。 ・現金とクレジットカード払いのみの対応のために販売機会を逃しているクリニックに対して売上拡大のためにショッピングクレジットの導入を提案したところ、従前からショッピングクレジットの導入は検討していたが、従業員が適切に説明を行えるか不安があるという悩みをヒアリング。そこで、ショッピングクレジットの導入支援と従業員向けに申込方法の説明会のみでなくノウハウを活かした活用法をレクチャー。結果、従業員全員がスムーズにショッピングクレジットによる分割払いを提案することができるようになり、販売単価がアップし売上上昇につながった。 ・ショッピングクレジットの可決率が悪いために追加で施術を受けたい顧客にサービスを提供できず売上が伸び悩んでいるクリニックに対しては自社割賦システム「Cuppy」を提案。導入に向けた全面サポートにより事務作業負担やイニシャルコストも無く導入でき、結果、信販会社を介さずに自店基準の分割払い条件でサービスを提供でき、信販会社の審査基

	<p>準に左右されないため、より多くの顧客との契約が可能となった。また、信販会社が得ていた手数料収入を新たなストック収益源として獲得することができ、増収増益を果たすことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらにジェイエムシーでは決済サービスの導入に留まらず、決済サービス導入後の従業員教育や事務作業支援、導入後のトラブル解決、商品のアップデートまで伴走しながら支援することで、美容クリニック・サロン経営のビジネスパートナーとして経営戦略策定、企業マッチングサポート、従業員育成、M&Aサポートなどの企業パフォーマンスを引き出す相談も受け、美容クリニック・サロンの成長に貢献している。 ・美容医療については近年、施術の幅が広がるとともに男女問わない美容意識の高まりを背景に心理的ハードルも低くなり、比較的侵襲性の低い施術（眼瞼形成、脱毛等）を中心に若年層を起点として需要が高まってきている。一方で、最先端の美容医療設備の高額化や人件費の高騰から、安価で美容医療サービスを提供することが難しくなっており、資金力の乏しい若年層はローンや分割払いを前提とした申し込みが増えている。 ・ジェイエムシーでは、上記の業界動向を踏まえ、より多くの施術希望者向けに美容医療を普及させたいという思いを持つ中小零細の美容クリニックに対して決済コンサルティングを行っている。まずは、経営課題をヒアリングし店舗規模に合わせた決済方法をオーダーメイドで提案。施術希望者にとっては、支払い負担を抑えてサービスを受けることが可能となり、美容クリニックにとっては、売上拡大と割賦手数料という新たな収益源確保を得ることが可能となることで、双方にとってWin-Winの関係を築くサポートを実施している。 ・以上より、「包摂的で健全な経済」のPI拡大に寄与している。
<p>関連する SDGs ターゲット</p>	<p>1.4 2030年までに、すべての男女、特に貧困層や弱い立場にある人々が、経済的資源に対する平等の権利がもてるようにするとともに、基礎的サービス、土地やその他の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適正な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスが利用できるようにする。 </p> <p>8.3 生産的な活動、働きがいのある人間らしい職の創出、起業家精神、創造性やイノベーションを支援する開発重視型の政策を推進し、金融サービスの利用などを通じて中小零細企業の設立や成長を促す。 </p> <p>9.3 より多くの小規模製造業やその他の企業が、特に開発途上国で、利用しやすい融資などの金融サービスを受けることができ、バリューチェーンや市場に組み込まれるようにする。 </p>

(3) インパクトニーズの確認、百十四銀行との方向性の確認

①国内におけるインパクトニーズ

- 国内の「SDGsインデックス&ダッシュボード」を参照し、国内のインパクトニーズと当社のインパクトを確認する。
- 当社のインパクトに対するSDGsのゴールは、「3,8,9,12,16」である。国内におけるSDGsダッシュボードでは、「8, 12」において大きな課題が残る、「3,16」において課題が残るとなっており、国内のインパクトニーズと当社のインパクトは一定の関係性があることを確認した。



②百十四銀行が認識する社会課題との整合性

- 百十四銀行は、「百十四グループのサステナビリティ」において「地域経済活性化への取組み」「人生100年時代への対応」「多様な人材が活躍・成長できる環境の整備」「DXの実現と地域社会のデジタル化」「気候変動等、環境課題への取組み」「持続可能な経営基盤の構築」の6つを重点課題（マテリアリティ）としている。
- 当社の特定したインパクトにおいて、環境面のインパクトは、百十四銀行の「気候変動等、環境課題への取組み」と方向性が一致する。
- 社会面のインパクトは、百十四銀行の「人生100年時代への対応」「多様な人材が活躍・成長できる環境の整備」「地域経済活性化への取組み」と方向性が一致する。
- 経済面のインパクトは、百十四銀行の「地域経済活性化への取組み」と方向性が一致する。

以上のように、百十四銀行は本件の取組みが、SDGsの達成および貢献に向けた資金需要と資金供給とのギャップを埋めることにつながることを目指している。

3. インパクトの評価

ここでは、発現したインパクトの中から、特にジェイムシーの事業領域と結びつきの強いインパクトを特定し、その発現状況を今後も測定可能なものにするため、PI の拡大、NI の緩和・管理が適切になされるかを評価し、特定したインパクトに対し、それぞれにKPI を設定する。

社会面のインパクト

持続可能な医療体制構築と地域社会の健康増進

インパクト	健康・衛生 (PI) 情報 (PI) 人格と人の安全保障 (NI)
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・保健・福祉・介護分野で地域課題を抱える、地方自治体の地域課題の解決を目指す ・公正な保健制度の維持のための適正化支援業務において、生産性向上を図る地方自治体に対してデータ分析、情報システムやオンラインツールの活用、BPO（進捗管理のアウトソーシングサービス）を積極的に提案する ・センシティブ情報を厳重管理する
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・保健・福祉・介護コンサルティングを提供した地方自治体数 2029年8月期までに累計450先（2024年8月期までで累計320先） ・コンサルティングを提供した地方自治体のうち、健康診断受診率が向上した地方自治体数 2029年8月期までに累計100先（2024年8月期までで累計70先） ・プライバシーマーク・ISO27001認証の維持
関連する SDGs ターゲット	3.4 2030 年までに、非感染性疾患による早期死亡率を予防や治療により 3 分の 1 減らし、心の健康と福祉を推進する。 
	3.5 麻薬・薬物乱用や有害なアルコール摂取の防止や治療を強化する。 
	3.8 すべての人々が、経済的リスクに対する保護、質が高く不可欠な保健サービスや、安全・効果的で質が高く安価な必須医薬品やワクチンを利用できるようになることを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を達成する。 
	3.d すべての国々、特に開発途上国で、国内および世界で発生する健康リスクの早期警告やリスク軽減・管理のための能力を強化する。 
	9.c 情報通信技術 (ICT) へのアクセスを大幅に増やし、2020 年までに、後発開発途上国でだれもが当たり前のようにインターネットを使えるようにする。 
	16.10 国内法規や国際協定に従い、だれもが情報を利用できるようにし、基本的自由を保護する。 

ジェイエムシーは、前述の通り地方自治体に対して保健・福祉・介護分野における業務を、地域課題の調査・分析から特定、解決策の策定とその実行支援、BPOまでをワンストップで担うコンサルティング業務を請け負うことにより、地域の保健・福祉・介護分野における課題解決を支援している。少子高齢化社会において社会保険制度の適正化や、健康寿命の延伸、QOLの向上が求められる中、今後も同業務の重要性は増していき、地方自治体からの要請も増えていくと思われる。しかし、地方自治体にとってコンサルティングの導入をした場合における効果や実績が見込めない状態での予算編成は難しいのが実状である。そこで、オンラインツールや情報システムなどを提案し、地方自治体の働き方改革も支援していく。より一層地域の保健・福祉・介護課題解決にコミットできるように「保健・福祉・介護コンサルティングを提供した地方自治体数」に加え、「コンサルティングを提供した地方自治体のうち、健康診断受診率が向上した地方自治体数」を本KPIに設定し、地域社会の健康増進を支援していく。

保健情報部門においてレセプトデータ分析を通じて取得・保有する患者の情報は、プライバシーの観点から適切に保護されるべきである。レセプトやカルテの電子化が普及したことにより、データ分析は容易になったが、従前の紙媒体による保管以上に、一度の個人情報漏洩による範囲や被害の規模が大きくなるリスクが潜在している。加えて、医療機関で扱う個人情報には、極めてセンシティブな情報が含まれており、他の分野における個人情報に比べて被害者の苦痛や権利回復の困難さが大きくなる傾向があるとされている。ジェイエムシーでは、プライバシーマークとISO27001を取得し、情報の厳格な管理体制を構築している。情報管理体制の維持を目的として本KPIに「プライバシーマークとISO27001認証の維持」を設定する。

働きやすさと働きがいの両立

インパクト	雇用 (PI/NI)	
内容・対応方針	・従業員のスキルアップ、ワーク・ライフ・バランスの推進	
KPI	・ITパスポート資格保有者数 2029年8月期までに50人（2024年12月現在 2人） ・年間有給休暇取得率 2029年8月期までに85%（2024年12月現在 74.3%） ・離職率 2029年8月期までに7%（2024年8月期 10.5%） ・従業員1人当たり月平均所定外労働時間：0時間維持 ハラスメント件数：0件維持	
関連するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含むすべての女性と男性にとって、完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい仕事（ディーセント・ワーク）を実現し、同一労働同一賃金を達成する。 

ジェイエムシーでは、働きやすさと働きがいが両立し、従業員がワーク・ライフ・バランスを保ちながら、心身ともに健康に、メリハリをつけて意欲的に働ける「プラチナ企業」を目指している。ワーク・ライフ・バランスや人材育成を図る指標として、「ITパスポート資格保有者数」「年間有給休暇取得率」「離職率」「従業員1人当たり月平均所定外労働時間」「ハラスメント件数」をKPIに設定した。ただ、これらのKPIは一時的な要因で進捗が左右される可能性があることや、一概に数値が良ければ良いという類のものではないため、定性的な取組みや実状と併せてその結果を把握する必要があると考えられる。今後、これらの取組みが真に従業員のウェルビーイングに繋がることを確認するために従業員満足度調査や、従業員アンケートの実施などを継続的に行っていくことも視野に本KPIをモニタリングしていく。

環境面のインパクト

限りある地球資源への配慮

インパクト	廃棄物 (NI)
内容・対応方針	・地方自治体への納品にデータを活用し、ペーパーレス化を推進していく
KPI	・地方自治体への電子データによる納品比率 ① 調査業務 2029年8月期までに年間60% (2024年8月期の年間実績37%) ② 特定保健指導支援業務 2029年8月期までに年間65% (2024年8月期の年間実績30%)
関連する SDGs ターゲット	12.2 2030年までに、天然資源の持続可能な管理と効率的な利用を実現する。 

ジェイエムシーのバリューチェーンにおいて環境面のインパクトは対応必須として出現していないが、LED照明への全量切替えや太陽光発電パネル設置など、持続可能な地球環境への貢献に意欲的なため、環境面のKPIも設定する。地方自治体から保健福祉計画や介護福祉計画等の策定を請け負う場合、従来は数百部を紙で印刷し、車両で移送して納品することが多かった。しかし、ジェイエムシーでは、生産性向上やDXの観点から電子データによる納品を推奨しており、本取組は結果的に紙資源の消費抑制、移送時のCO₂排出量抑制へと繋がる。よって、本インパクトにおけるKPIとして「地方自治体への電子データによる納品比率」を設定する。

経済面のインパクト

美容医療業界発展への貢献

インパクト	包摂的で健全な経済（PI）	
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・美容クリニック・サロンの決済コンサルティングによる売上増強支援 ・割賦払いの普及に伴う美容医療の普及 ・美容クリニック・サロンの経営課題解決支援 ・決済システム導入先に対するアフターフォローの徹底 	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・自社割賦システム「Cuppy」導入件数 2029年8月期までの累計500店舗（2024年8月期までの累計96店舗） ・美容クリニック・サロンへの決済以外での経営課題支援件数 2029年8月期までの累計280先 累計10,000件 ・美容決済部門における決済システムレポート率 2029年8月期までに90%（2024年8月期までの実績 88.6%） 	
関連する SDGs ターゲット	8.3	生産的な活動、働きがいのある人間らしい職の創出、起業家精神、創造性やイノベーションを支援する開発重視型の政策を推進し、金融サービスの利用などを通じて中小零細企業の設立や成長を促す。 
	9.3	より多くの小規模製造業やその他の企業が、特に開発途上国で、利用しやすい融資などの金融サービスを受けることができ、バリューチェーンや市場に組み込まれるようにする。 

ジェイエムシーでは、保健情報部門と並ぶ美容決済部門において中小零細の美容クリニック・サロンに対する決済コンサルティングと経営課題全般のサポートを行っている。高額化が進む美容医療の支払方法に割賦払いを導入することによって、美容クリニック・サロンからすれば販売機会の増加、施術希望者にとっては支払い負担の抑制となり、美容医療の普及に貢献している。これらの取組みを図る指標として「自社割賦システム（Cuppy）導入件数」をKPIに設定する。他にも、決済システムを導入した後のアフターフォロー支援と、派生する決済コンサルティング以外の経営相談にも対応しており、美容医療業界の発展に貢献している。これらの取組みを測る指標として「美容クリニック・サロンへの決済以外での経営課題解決支援件数」と「美容決済部門における決済システムレポート率」を設定する。

4. モニタリング

(1) ジエイムシーにおけるインパクトの管理体制

- ジエイムシーでは、役員を中心に自社業務の棚卸を行い、本PIFにおけるインパクトの特定並びにKPIの策定を行った。
- 今後についても、毎年ジエイムシーが策定する運営方針に従って、各部門がSDGsの推進並びに本PIFで策定したKPIの管理を行っていく方針である。

(2) 百十四銀行によるモニタリング

- 本 PIF で設定した KPI および進捗状況については、当社と百十四銀行の担当者が定期的な場を設けて情報共有し、百十四銀行HPで公表する。少なくとも年に1回実施するほか、日々の情報交換や営業活動を通じて実施する。

【留意事項】

1. 本評価書の内容は、百十四銀行が現時点で入手可能な公開情報、ジエイムシーから提供された情報や当社へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果等を保証するものではありません。
2. 百十四銀行が本評価に際して用いた情報は、百十四銀行がその裁量により信頼できると判断したものはあるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、および特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明または保証をするものではありません。
3. 本評価書に関する一切の権利は百十四銀行に帰属します。評価書の全部または一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）、または使用する目的で保管することは禁止されています。



セカンドオピニオン

百十四銀行 ポジティブインパクトファイナンス ジェイエムシー株式会社

2024年12月30日

サステナブルファイナンス本部
担当アナリスト：田中 麻実

格付投資情報センター(R&I)は百十四銀行がジェイエムシーに対して実施するポジティブインパクトファイナンスについて国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が制定したポジティブインパクト金融原則(PIF 原則)に適合していることを確認した。

R&I は別途、百十四銀行のポジティブインパクトファイナンス実施体制が PIF 原則に適合していることを確認している¹。今回のファイナンスに関して百十四銀行の調査資料の閲覧と担当者への質問を実施し、実施体制の業務プロセスが PIF 原則に準拠して適用されていることを確認した。

百十四銀行が実施するインパクトファイナンスの概要は以下のとおり。

(1) 対象先

社名	ジェイエムシー株式会社
所在地	高知県高知市
設立	1986年4月
資本金	3,000万円
事業内容	美容決済部門 (決済の提案、提供、運用およびオペレーション受託業務) 保健情報部門 (地方自治体に対する保健、福祉等のコンサルティング業務、システム開発)
売上高	13.9億円(2024年8月期)
従業員数	122名(2024年11月末時点)

(2) インパクトの特定

百十四銀行は対象先の事業内容や活動地域等についてヒアリングを行い、バリューチェーンの各段階において発現するインパクトを分析し、特定したインパクトカテゴリを SDGs に対応させてインパクトニーズを確認した。また、当社の事業活動が影響を与える地域におけるインパクトニーズとの整合性について、持続可能な開発ソリューションネットワーク(SDSN)が提供する SDG ダッシュボードなどを参照し確認した。

(3) インパクトの評価

百十四銀行は特定したインパクトの実現を測定できるようインパクトの内容を整理して KPI を設定した。ポジティブインパクトは SDGs 達成に寄与する取り組みとして追加性があると判断した。また、百十四銀行が掲げる重点課題(マテリアリティ)と方向性が一致することを確認した。

¹ 2023年3月31日付セカンドオピニオン「百十四銀行 114 ポジティブ・インパクト・ファイナンス実施体制」

https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2023/04/news_release_suf_20230403_jpn_2.pdf

① 持続可能な医療体制構築と地域社会の健康増進

インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトを拡大 社会的側面においてネガティブインパクトを緩和
インパクトカテゴリ	「健康・衛生」「情報」「人格と人の安全保障」
関連する SDGs	  
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健・福祉・介護分野で地域課題を抱える地方自治体の地域課題の解決を目指す ・ 公正な保健制度の維持のための適正化支援業務において、生産性向上を図る地方自治体に対してデータ分析、情報システムやオンラインツールの活用、BPO（進捗管理のアウトソーシングサービス）を積極的に提案する ・ センシティブ情報を厳重管理する
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健・福祉・介護コンサルティングを提供した地方自治体数：2029年8月期までに累計450先（2024年8月期までで累計320先） ・ コンサルティングを提供した地方自治体のうち健康診断受診率が向上した地方自治体数：2029年8月期までに累計100先（2024年8月期までで累計70先） ・ プライバシーマーク・ISO27001 認証の維持

② 働きやすさと働きがいの両立

インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトを拡大 社会的側面においてネガティブインパクトを緩和
インパクトカテゴリ	「雇用」
関連する SDGs	
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員のスキルアップ ・ ワーク・ライフ・バランスの推進
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・ ITパスポート資格保有者数：2029年8月期までに50人（2024年12月現在2人） ・ 年間有給休暇取得率：2029年8月期までに85%（2024年12月現在74.3%） ・ 離職率：2029年8月期までに7%（2024年8月期10.5%） ・ 従業員1人当たり月平均所定外労働時間：0時間維持 ・ ハラスメント件数：0件維持

③ 限りある地球資源への配慮

インパクトの種類	環境的側面においてネガティブインパクトを緩和
インパクトカテゴリ	「廃棄物」
関連する SDGs	
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方自治体への納品にデータを活用し、ペーパーレス化を推進していく
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方自治体への電子データによる納品比率 <ol style="list-style-type: none"> ① 調査業務 2029年8月期までに年間60% (2024年8月期の年間実績37%) ② 特定保健指導支援業務 2029年8月期までに年間65% (2024年8月期の年間実績30%)

④ 美容医療業界発展への貢献

インパクトの種類	経済的側面においてポジティブインパクトを拡大
インパクトカテゴリ	「包摂的で健全な経済」
関連する SDGs	 
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 美容クリニック・サロンの決済コンサルティングによる売上増強支援 ・ 割賦払いの普及に伴う美容医療の普及 ・ 美容クリニック・サロンの経営課題解決支援 ・ 決済システム導入先に対するアフターフォローの徹底
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自社割賦システム「Cuppy」導入件数: 2029年8月期までの累計500店舗 (2024年8月期までの累計96店舗) ・ 美容クリニック・サロンへの決済以外での経営課題支援件数: 2029年8月期までの累計280先、累計10,000件 ・ 美容決済部門における決済システムリポート率: 2029年8月期までに90% (2024年8月期までの実績88.6%)

(4) モニタリング

百十四銀行は対象先の担当者との会合を少なくとも年に1回実施し、本PIFで設定したKPIの進捗状況について共有する。日々の営業活動を通じた情報交換も行い対象先のインパクト実現に向けた支援を実施する。

以上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むもの）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むもの）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。